

事業事前評価表

国際協力機構 民間連携事業部 海外投融資第一課

1. 基本情報

- (1) 国名：アジア・大洋州地域
- (2) プロジェクトサイト／対象地域名：インド、インドネシア、パプアニューギニア、ベトナム全土
- (3) 案件名：持続可能なコーヒーサプライチェーン・小規模農家支援事業
- (4) L/A 調印日：2025 年 10 月 1 日

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における食料供給及びコーヒー産業の現状・課題及び本事業の位置付け
アジア・大洋州地域では、貧困層の 76%が農村部に居住しており、その多くは小規模農家が占めている中で、小規模農家の農業生産性と所得を増進させることが、当該地域における貧困削減に向けた重要な鍵である（2021 年、ADB）。また、近年の気候変動による世界的な異常気象の頻発は、各農産物の収穫量・品質に大きな影響を与えている。特にコーヒー豆、カカオ豆、オリーブ等の気候条件に依拠し産地に偏りを持つ農作物は、近年では干ばつ等の影響で大きな不作に見舞われ、価格の乱高下に直面しており、世界各地での取引量が多い小麦等の食料安全に関わる作物よりも気候変動に対する脆弱性が高い。特に、コーヒー産業では世界に 1,240 万人もの小規模農家が従事していると言われており、上記のような気候変動による不作、コーヒー豆の買取価格の変動等の影響を受け、不安定な収入であり、かつ適切な栽培知識の不足により生産性も低いレベルに留まっている小規模農家が多く、これらの小規模農家の生産性向上、所得向上を支援していくことによる貧困削減の意義は高い。加えて、新型コロナウイルスのパンデミックにより、アジア・大洋州開発途上国では 7,500 万人から 8,000 万人が極度の貧困に陥り、大きな食料不安が生じた。また、パンデミックにより世界全体で食料不安に直面したとされる 2 億 9,100 万人の人々のうち、72%はアジア・大洋州の新興国が占めており、食料の安定供給はアジア・大洋州地域における重要な開発課題である。

インド共和国（以下、「インド」という。）における農業セクターの重要性は大きく、同国 GDP の約 16%を占める（2023 年、世界銀行）。農産品は同国の食品加工業、観光業、サービス業等に供給されるものであることから、多岐にわたる産業への波及効果が大きく、農業セクターの発展は同国の包括的かつ持続的な経済発展には欠かすことができない。さらに、雇用面では同国最大となる約 5 割を占めており、雇用の維持・拡大、及び国民の生活水準向上や格差是正における農業セクターの役割は非常に大きい。また、インド政府は農家の所得を増進するための政策「DOUBLING FARMERS INCOME」等を打ち出しており、農家の所得向上に寄与する農業の生産性向上の必要性を訴えている。インドはアジア地域で第 3 位のコーヒー消費国であるため、コーヒー豆生産量も年々増加しており、2022 年には世界の生産量の 3%（第 8 位）を占めるまでコーヒー産業は成長しており（2024 年、FAO）、インド国内で 200 万人以上の人々に直接雇用を提供している（2022 年、Grand View Research）。

また、コーヒー農家の98%が小規模農家と言われており、限られた借地での栽培、不安定なコーヒーの収入に依存しており、生活基盤は脆弱である。

インドネシア共和国（以下、「インドネシア」という。）における農林水産業は GDP 比 13.3%（2021 年）を占め、就業人口の約 30%（2022 年、2018 年時は農業従事者のうち 49% が女性）が従事しており、同国の主要な雇用源となっている。特に、同国はベトナムに次ぐアジア第 2 位（世界第 3 位、ベトナムは第 2 位）のコーヒー豆生産国であり、2022/2023 年度には年間 1,200 万袋を生産している（2023 年、ICO）。かかる中、コーヒー産業の今後の発展は同国の経済上重要とされており、インドネシア農業省で発表した「2020-2024 Agricultural Strategic Policy」でもコーヒーは戦略エスレート作物とされている。

パプアニューギニア独立国（以下、「PNG」という。）の主要な農水産輸出品はコーヒー、カカオ、コプラ、パーム油、ゴム、お茶であり、農業部門は同国 GDP の約 26% に貢献しているが、その殆どが加工されずに輸出されている。また、商業プランテーションは近年、農産物価格の下落や労働賃金の上昇、土地問題などにより経営が破綻し、その結果、家族経営による零細農民が急増している。さらに、急速な人口増加、食料安全不安、土地不足、気候変動や自然災害などが、食料供給と消費に関する長期的な脅威となる可能性があり、人口の 80% の収入源に影響を与える可能性が指摘されている。コーヒー産業においては、年間生産量の 85% を小規模農家が占めており、生産者保護は重要な課題である。また、地方の小農・中小企業を中心とした生産活動拡充への資金アクセス、販売市場へのアクセス・販路等が限られていることから、PNG 政府は国家開発計画 MTDPⅢ（2018 年）において、バランスのとれた経済構造構築の重要性を認識し、農林水産分野での加工製造業の振興を通じた付加価値のある国内生産活動の拡充等を包括的に実施することを目標に掲げている。更に、2022 年には、政府はコーヒー産業の活性化に向けて、新たにコーヒー省を設立しており、中期的な目標としてコーヒー産業の生産性の向上及び高付加価値化に向けて、研究及び産業普及サービス、下流加工、市場アクセス等の改善を目指している。

ベトナム社会主義共和国（以下、「ベトナム」という。）では、農業セクターは 2022 年時点で同国 GDP の約 12% を占め、労働人口の 34% を占める。他方で、農業の生産性や農産品の品質が低水準であるため、農村所得が都市部所得の 3 分の 2 以下に留まっており（2022 年、ベトナム家計生活水準調査）、農産品の高付加価値化や農村地域の所得向上がベトナム農業セクターの課題として挙げられる。かかる中、ベトナム政府は農業を重要産業の一つと位置付け、農産品の付加価値・国際競争力を向上させるべく、2013 年には「付加価値向上・持続的開発のための農業セクター改革」を首相決定し、さらに、2020 年～2025 年社会経済開発 5 カ年計画（Socio-economic development plan for 2021-2025）でも、農産品の生産効率及び品質を改善するための高度な技術を用いた農業の高付加価値化、生産性の向上等を目標として掲げている。また、同国は世界第 2 位のコーヒー豆生産国（2022/2023 年度は 2,920 万バグを生産）であり、本邦農林水産省（2023 年）によれば、同国農産品の中でもコーヒー豆は世界の輸出シェアの 12.2% を占めている。

また、本事業は、気候変動に伴う干ばつ等の気候リスクへの対応として気候変動に強靱な農業を推進するという、対象 4 カ国のパリ協定に基づく「自国が決定する貢献（NDC）」に

おける目標と整合するものである。

(2) 当該セクターに対する我が国及び JICA の協力量針等と本事業の位置付け

本事業は、我が国の対インド国別開発協力量針（2023年11月）における重点分野「クリーンな社会経済開発」、国別分析ペーパー（2018年3月）における重点分野「持続的で包括的な成長への支援」、対インドネシア国別開発協力量針（2017年9月）における重点分野「均衡ある発展を通じた安全で公正な社会の実現に向けた支援」、国別分析ペーパー（2018年6月）における「食料安定供給プログラム」、対パプアニューギニア国別開発協力量針（2017年7月）における重点分野「経済成長基盤の強化」、国別分析ペーパー（2022年7月）における「産業振興プログラム」、対ベトナム国別開発協力量針（2017年12月）における重点分野「成長と競争力強化」、国別分析ペーパー（2020年6月）における「農業高付加価値化プログラム」、並びにグローバルアジェンダ「農業・農村開発」におけるフード・バリューチェーン（FVC）構築に合致している。また、2024年6月のG7プーリアサミットの声明書では、世界中のコーヒーバリューチェーン及びコーヒー生産国の小規模農家を支援することをG7の官民イニシアティブの目的に掲げており、コーヒー産業支援の意義は大きい。加えて、本事業は2023年5月に岸田総理大臣がG7グローバル・インフラ投資パートナーシップに関するサイドイベントで設置を表明した「食料安全保障対応ファシリティ（SAFE）」を活用し、食料システム強化/農業関連の気候変動対策、農業卸売商社への融資を通じた小規模農家支援等に取り組むものである。

(3) 他の援助機関の対応

本事業にはアジア開発銀行（ADB）が協調融資行として参画している。

3. 事業概要

(1) 事業概要

① 事業の目的

EACL 及び EAA に対して長期運転資金を供与し、インド、インドネシア、PNG、ベトナムにおける小規模契約農家数の持続的な増加、小規模農家へのコンサルティングサービス提供を支援することで、小規模農家の生計向上と雇用創出、及びアジア・大洋州地域におけるサプライチェーン強化を図るもの。

② 事業内容

EACL 及び EAA への長期融資を通じて、小規模コーヒー農家からの仕入資金及び小規模農家へのコーヒー認証支援、気候変動適応パイロット事業等のコンサルティングサービスを支援する。

③ 本事業の受益者（ターゲットグループ）

インド、インドネシア、PNG、ベトナムにおける小規模農家、コーヒーサプライチェーン上の事業従事者、及び消費者

(2) 総事業費：175百万ドル（内、JICA 融資額 75百万ドル）

(3) 事業実施スケジュール（協力期間）：2025年11月～2028年11月

(4) 事業実施体制

- ① 借入人：ECOM Agroindustrial Corp. Limited 及び ECOM Agroindustrial Asia Pte Ltd
(以下、「EAACL」及び「EAA」という。)
- ② 事業実施機関：EAACL 及び EAA
- (5) 他事業、他援助機関等との連携・役割分担
 - 1) 我が国の援助活動：これまでに JICA は海外投融資「コーヒーバリューチェーン強化事業」を通じてベトナムにおけるコーヒー加工工場の拡張、小規模農家への営農支援を通じたコーヒーバリューチェーンの強化を支援している。
 - 2) 他援助機関等の援助活動：
アジア開発銀行（ADB）との協調融資案件。
- (6) 環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類
 - 1) 環境社会配慮
 - ① カテゴリ分類：C
 - ② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(2022年1月公布)上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。
 - ③ その他・モニタリング：借入人はカテゴリ C 以外がサブプロジェクトに入っていないことを JICA に報告する。
- (7) 横断的事項：本事業では小規模農家への気候変動適応パイロット事業（気候変動レジリエントコーヒーの普及、気候変動レジリエント作物保険、生産性の高い肥料の普及等）の支援を行い、気候変動適応型農業を促進するため、気候変動対策に寄与するものである。また、当該事業における小規模農家との直接取引において、障害のある農家に対し、障害を理由にした差別は行わない。
- (8) ジェンダー分類：GI(S)：ジェンダー活動統合案件
 <分類理由> コーヒー産業の小規模農家において女性農家は 20~30%程いるが、家長たる男性が土地や収入を管理し、女性の営農指導の機会や金融アクセスが限られるなどのジェンダー課題があることから、融資先の EAACL 及び EAA が実施する SMS プログラムの参加女性数を運用効果指標として設定し、女性農家の生産性・所得の向上を目指すため。
- (9) その他特記事項：特段無し。

4. 事業効果

- (1) 定量的効果：以下指標を設定。
 - 対象国における契約農家数
 - 対象国の農家からのコーヒー仕入量
 - 対象国での気候変動レジリエントプログラム*参画のコーヒー農家数
 - 対象国での SMS プログラム**参画のコーヒー農家数
 - 対象国での SMS プログラム参画の女性コーヒー農家数
- * ベトナムにて実施する気候変動適応パイロット事業等の ECOM の農家サポートプログラム。

** ECOM グループの Sustainability Management Services (SMS) プログラムは地方部農家への認証サポート、品質向上指導、営農指導等を行っている。

(2) 定性的効果：小規模農家の生産性・所得向上、雇用創出、金融包摂、貧困率の減少、コーヒーの安定供給

5. 前提条件・外部条件

(1) 前提条件

特になし。

(2) 外部条件

対象国において事業実施中に干ばつ等の天候不順や自然災害等によってコーヒーの収穫に影響が生じない。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

(1) 類似案件の評価結果

過去の農家支援事業の事後評価等においては、事業の明確なコンセプトとデザイン、そしてモニタリング指標が融資契約書で明記され、事業実施関係者と共有されるべきであること、また借入人先での事業期間中、また事後評価に至るまでに人事編成等も考慮し、新しく事業に携わるようになったマネジメントや従業員に対して、事業の基本的な理解が確実に伝わるような制度的な取り決めをしておくことが重要との教訓を得ている。

(2) 本事業への教訓

本事業においては、EACL 及び EAA の事業計画を審査にて精査した上で、運用・効果指標の目標値や事業コンセプトを融資契約書上でも明記すると共に、監理段階でも借入人との定期的なコミュニケーションを持てるよう継続的な事業モニタリング体制を確認した。

7. 評価結果

以上のとおり、本事業は当該国の開発課題・開発政策、並びに、我が国及び JICA の協力量針・分析に合致しており、SDGs ゴール 1「貧困をなくそう」、ゴール 2「飢餓をゼロに」、ゴール 5「ジェンダー平等」、ゴール 8「働きがいも成長も」、ゴール 13「気候変動対策」、及びゴール 17「パートナーシップ」にも貢献することから、海外投融資による実施する意義は大きい。

8. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる指標：4. のとおり。

(2) 今後の評価スケジュール（予定）：L/A 調印から 3 年後目途に事後評価。

以上